

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4832692号
(P4832692)

(45) 発行日 平成23年12月7日(2011.12.7)

(24) 登録日 平成23年9月30日(2011.9.30)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/24 (2006.01)
HO4N 5/91 (2006.01)
HO4N 1/387 (2006.01)
GO9C 5/00 (2006.01)

GO6F 12/14 560C
 HO4N 5/91 P
 HO4N 1/387
 GO9C 5/00

請求項の数 44 (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2001-533740 (P2001-533740)
 (86) (22) 出願日 平成12年10月27日 (2000.10.27)
 (65) 公表番号 特表2003-513364 (P2003-513364A)
 (43) 公表日 平成15年4月8日 (2003.4.8)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2000/029843
 (87) 國際公開番号 WO2001/031910
 (87) 國際公開日 平成13年5月3日 (2001.5.3)
 審査請求日 平成19年10月29日 (2007.10.29)
 (31) 優先権主張番号 09/437,713
 (32) 優先日 平成11年10月28日 (1999.10.28)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100089705
 弁理士 社本 一夫
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100080137
 弁理士 千葉 昭男
 (74) 代理人 100096013
 弁理士 富田 博行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】デジタルデータのフィンガープリンティングのための方法およびシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コードを形成するためにコンピュータによって実施される方法であって、各々が一意でありかつ少なくとも1つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティングワードを構築して、関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者の身元を確認する共謀者の解析を可能にするステップであって、各フィンガープリンティングワードは複数のシンボルを含み、各シンボルは2c-1個(ここで、cは防御したい共謀者の人数である)の拡散シーケンスを含むステップと、

個々のフィンガープリンティングワードを、潜在的な共謀者を構成する個々のそれぞれのユーザに割り当てて、前記フィンガープリンティングワードを、それを割り当てられたユーザを識別するのに用いるステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

フィンガープリンティングワードを検出するためにコンピュータによって実施される方法であって、

個々の拡散シーケンスを定義する個々のブロックに配列された複数のスペクトル拡散チップを含むフィンガープリンティングワードをその中に埋め込んだ被保護オブジェクトを受信するステップと、

前記フィンガープリンティングワードに関連付けられる、潜在的な共謀者を含むユーザを識別するのに充分に前記被保護オブジェクトを処理するステップと

を備え、

前記処理するステップは、

元の拡散シーケンスプロック値の1の補数に対する各プロックの重みを計算して、各プロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定するステップと、

特定の前記プロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のプロックの前記重みを予め定められた値に制限するステップと
を備えることを特徴とする方法。

【請求項3】

前記制限するステップは、プロックが不可視である可能性が高い場合にそうすることを備えることを特徴とする、請求項2に記載の方法。 10

【請求項4】

前記予め定められた値は(1 -) μ に等しく、ここで、N人のユーザの場合、誤り発生確率でサイズcの共謀を防御するために、

$$\begin{aligned} \text{フィンガープリンティングワード当たりのシンボルの数} &= L = 2 c l n (2 N /) \\ \text{プロックサイズ(チップで測定)} &= d = 8 c^2 l n (8 c L /) \\ f &= 2 l n (4 c^2 l n (2 N /) /) \\ &= f / (d / 2) \\ \mu &= d / 2 \end{aligned}$$

を選択することを特徴とする、請求項2に記載の方法。 20

【請求項5】

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードは、各々複数のプロックを含む複数のシンボルを有し、複数のユーザの各々は複数のシンボルを有する一意のフィンガープリンティングワードを割り当てられ、

前記処理するステップは、

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの各シンボルについて、共謀の対象である可能性のある1つまたは複数の色のセットを決定するステップと、

前記ユーザのフィンガープリンティングワードの各々について、各シンボルを評価して、それが、前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの対応するシンボルのセット内の色と一致するか否かを確認するステップと、 30

最大数の色を有するユーザを選択するステップと
を備えることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記決定するステップは、

各プロックの重みを評価するステップと、

前記プロックの重みが予め定められた関係を満たす場合、シンボルを選択するステップと

を備えることを特徴とする、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

コンピュータによって実行されたときに請求項6に記載の方法を実行するコンピュータ実行可能命令をその中に有することを特徴とするコンピュータ可読媒体。 40

【請求項8】

オブジェクトを保護するためにコンピュータによって実施される方法であって、

各々が一意でありかつ少なくとも1つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティングワードを構築して、関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者を含むユーザの身元を確認する共謀者の解析を可能にするステップであって、前記フィンガープリンティングワードは各々複数の拡散シーケンスを含み、各フィンガープリンティングワードの拡散シーケンスは個々のプロックに配列されるステップと、

個々のフィンガープリンティングワードを個々の前記ユーザに割り当てて、前記フィンガープリンティングワードを、それを割り当てられたユーザを識別するのに用いるステップ 50

と、

複数のオブジェクトにそれぞれの個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで個々の被保護オブジェクトを提供するステップと、

前記被保護オブジェクトを前記個々のユーザに配布するステップと、

被保護オブジェクトを受信するステップと、

前記被保護オブジェクトを充分に処理して、前記受信した被保護オブジェクトに含まれるフィンガープリンティングワードに関連付けられるユーザを識別するステップと備え、

前記処理するステップは、

元の拡散シーケンスプロック値の1の補数に対する各プロックの重みを計算して、各プロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定するステップと、

特定の前記プロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のプロックの前記重みを予め定められた値に制限するステップと備えることを特徴とする方法。

【請求項9】

前記制限するステップは、プロックが不可視である可能性が高い場合にそうすることを備えることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記予め定められた値は(1 -) μ に等しく、ここで、N人のユーザの場合、誤り発生確率でサイズcの共謀を防御するために、

$$\text{フィンガープリンティングワード当たりのシンボルの数} = L = 2 c l n (2 N /)$$

$$\text{プロックサイズ(チップで測定)} = d = 8 c^2 l n (8 c L /)$$

$$f = 2 l n (4 c^2 l n (2 N /) /)$$

$$= f / (d / 2)$$

$$\mu = d / 2$$

を選択することを特徴とする、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードは、各々複数のプロック含む複数のシンボルを有し、複数のユーザの各々が複数のシンボルを有する一意のフィンガープリンティングワードを割り当てられ、

前記処理するステップは、

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの各シンボルについて、共謀の対象である可能性のある1つまたは複数の色のセットを決定するステップと、

前記ユーザのフィンガープリンティングワードの各々について、各シンボルを評価して、それが、前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの対応するシンボルのセット内の色と一致するか否かを確認するステップと、

最大数の色を有するユーザを選択するステップと

を備えることを特徴とする、請求項8に記載の方法。

【請求項12】

コンピュータに、

各々が一意でありかつ少なくとも1つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティングワードを定義するステップであって、前記フィンガープリンティングワードは各々個々のプロックに配列された複数の拡散シーケンスを含み、前記フィンガープリンティングワードは、関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者の身元を確認する共謀者の解析を可能にするために構築されるステップと、

個々のフィンガープリンティングワードを個々のそれぞれのユーザに割り当てて、前記フィンガープリンティングワードを、それを割り当てられたユーザを識別するのに用いるステップと、

複数のオブジェクトにそれぞれの個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで

10

20

30

40

50

個々の被保護オブジェクトを提供するステップと、

前記被保護オブジェクトを個々のユーザに配布するステップと、

被保護オブジェクトを受信するステップと、

前記被保護オブジェクトを充分に処理して、前記受信した被保護オブジェクトに含まれるフィンガープリンティングワードに関連付けられるユーザを識別するステップとを備え、

前記処理するステップは、

元の拡散シーケンスブロック値の1の補数に対する各ブロックの重みを計算して、各ブロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定するステップと、

特定の前記ブロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のブロックの前記重みを予め定められた値に制限するステップとを備える、オブジェクトを保護する方法を実行させる命令が記録されたことを特徴とするコンピュータ読み取り可能記録媒体。

【請求項13】

デジタルデータを含むオブジェクトを保護する方法であって、

各々が少なくとも1つの拡散シーケンス含む複数の一意のフィンガープリンティングワードを定義するステップであって、前記フィンガープリンティングワードは、関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者の身元を確認する共謀者の解析を可能にするために構築され、前記定義するステップは、各フィンガープリンティングワードを同数のシンボルを含むように定義するステップを備え、各シンボルに $2^c - 1$ 個（ここで、 c は防御したい共謀者の人数である）の拡散シーケンスを含ませるステップと、

各フィンガープリンティングワードを、潜在的な共謀者を構成することができる個々のユーザに関連付けるステップと、

デジタルデータを含む複数のオブジェクトに個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで被保護オブジェクトを提供するステップと、

前記被保護オブジェクトを前記個々のユーザに配布するステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項14】

コンピュータによって実行されたときに請求項13に記載の方法を実行するコンピュータ実行可能命令をその中に有することを特徴とする1つまたは複数のコンピュータ可読媒体。

【請求項15】

個々の拡散シーケンスを定義する個々のブロックに配列された複数のスペクトル拡散チップを含むフィンガープリンティングワードをその中に埋め込んだ被保護オブジェクトを受信する手段と、

前記フィンガープリンティングワードに関連付けられる、潜在的な共謀者を含むユーザを識別するのに充分に前記被保護オブジェクトを処理する手段とを備え、

前記処理する手段は、

元の拡散シーケンスブロック値の1の補数に対する各ブロックの重みを計算して、各ブロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定する手段と、

特定の前記ブロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のブロックの前記重みを予め定められた値に制限する手段とを備えることを特徴とする、フィンガープリンティングワードを検出するシステム。

【請求項16】

コンピュータによって実行されたときに請求項15に記載のシステムを実装するコンピュータ実行可能命令をその中に有することを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項17】

10

20

30

40

50

個々の拡散シーケンスを定義する個々のブロックに配列された複数のスペクトル拡散チップを含むフィンガープリンティングワードをその中に埋め込んだ被保護オブジェクトを受信する手段と、

前記フィンガープリンティングワードに関連付けられる、潜在的な共謀者を含むユーザを識別するのに充分に前記被保護オブジェクトを処理する手段と備え、

前記処理する手段は、

元の拡散シーケンスブロック値の1の補数に対する各ブロックの重みを計算して、各ブロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定する手段と、

特定の前記ブロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のブロックの前記重みを予め定められた値に制限する手段と備える

ことを特徴とする、フィンガープリンティングワードを検出するシステム。

【請求項18】

コンピュータによって実行されたときに請求項17に記載のシステムを実装するコンピュータ実行可能命令をその中に有することを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項19】

個々の拡散シーケンスを定義する個々のブロックに配列された複数のスペクトル拡散チップを含むフィンガープリンティングワードをその中に埋め込んだ被保護オブジェクトを受信する手段と、

前記フィンガープリンティングワードに関連付けられる、潜在的な共謀者を含むユーザを識別するのに充分に前記被保護オブジェクトを処理する手段と備え、

前記処理する手段は、

元の拡散シーケンスブロック値の1の補数に対する各ブロックの重みを計算して、各ブロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定する手段と、

特定の前記ブロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のブロックの前記重みを予め定められた値に制限する手段と備え、

前記予め定められた値は(1 -) μ に等しく、ここで、N人のユーザの場合、誤り発生確率でサイズcの共謀を防御するために、

$$\text{フィンガープリンティングワード当たりのシンボルの数} = L = 2 c l n (2 N /)$$

$$\text{ブロックサイズ(チップで測定)} = d = 8 c^2 l n (8 c L /)$$

$$f = 2 l n (4 c^2 l n (2 N /) /)$$

$$= f / (d / 2)$$

$$\mu = d / 2$$

を選択することを特徴とする、フィンガープリンティングワードを検出するシステム。

【請求項20】

コンピュータによって実行されたときに請求項19に記載のシステムを実装するコンピュータ実行可能命令をその中に有することを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項21】

各々が一意でありかつ少なくとも1つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティングワードを定義する手段であって、各フィンガープリンティングワードは複数のシンボルを含み、各シンボルは2c - 1個(ここで、cは防御したい共謀者の人数である)、の拡散シーケンスを含み、前記フィンガープリンティングワードは、関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者の身元を確認する共謀者解析を可能にするために構築される手段と、

個々のフィンガープリンティングワードを、潜在的な共謀者を構成する個々のそれぞれのユーザに割り当てて、前記フィンガープリンティングワードを、それを割り当てられたユーザを識別するのに用いる手段と

10

20

30

40

50

を備えることを特徴とする、コードを形成するシステム。

【請求項 2 2】

各々が一意でありかつ少なくとも1つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティングワードを定義する手段であって、前記フィンガープリンティングワードは関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者を含むユーザの身元を確認する共謀者の解析を可能にするために構成され、前記フィンガープリンティングワードは各々複数の拡散シーケンスを含み、各フィンガープリンティングワードの拡散シーケンスは個々のブロックに配列される手段と、

個々のフィンガープリンティングワードを個々の前記ユーザに割り当てて、前記フィンガープリンティングワードを、それを割り当てられたユーザを識別するのに用いる手段と

、
複数のオブジェクトにそれぞれの個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで個々の被保護オブジェクトを提供する手段と、

前記被保護オブジェクトを前記個々のユーザに配布する手段と、

被保護オブジェクトを受信する手段と、

前記被保護オブジェクトを充分に処理して、前記受信した被保護オブジェクトに含まれるフィンガープリンティングワードに関連付けられるユーザを識別する手段と
を備え、

前記処理する手段は、

元の拡散シーケンスブロック値の1の補数に対する各ブロックの重みを計算して、各ブロ

20

ックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定する手段と、

特定のブロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のブロックの前記重みを予め定められた値に制限する手段と

を備えることを特徴とする、オブジェクトを保護するシステム。

【請求項 2 3】

前記制限する手段は、ブロックが不可視である可能性が高い場合にそうする手段を備えることを特徴とする、請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記予め定められた値は(1 -) μ に等しく、ここで、N人のユーザの場合、誤り発生確率 でサイズ c の共謀を防御するために、

30

フィンガープリンティングワード当たりの シンボルの数 = L = 2 c l n (2 N /)

ブロックサイズ(チップで測定) = d = 8 c 2 l n (8 c L /)

$f = 2 l n (4 c ^ 2 l n (2 N /) /)$

$= f / (d / 2)$

$\mu = d / 2$

を選択することを特徴とする、請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードは、各々複数のブロック含む複数のシンボルを有し、複数のユーザの各々は複数の シンボルを有する一意のフィンガープリンティングワードを割り当てられ、

40

前記処理する手段は、

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの各 シンボルについて、共謀の対象である可能性のある1つまたは複数の色のセットを決定する手段と、

前記ユーザのフィンガープリンティングワードの各々について、各 シンボルを評価して、それが、前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの対応する シンボルのセット内の色と一致するか否かを確認する手段と、

最大数の色を有するユーザを選択する手段と

を備えることを特徴とする、請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

一意でありかつ少なくとも 1 つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティン

50

グワードを定義する手段であって、前記フィンガープリンティングワードは関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者の身元を確認する共謀者解析を可能にするために構成され、前記定義は複数の シンボルを含むように各フィンガープリンティングワードを定義することを備え、各 シンボルは複数の拡散シーケンスを含み、各 フィンガープリンティングワードは同数の シンボルを含み、各 シンボルは $2 c - 1$ 個（ここで、cは防御したい共謀者の人数である）の拡散シーケンスを含む手段と、

各フィンガープリンティングワードを潜在的な共謀者を構成する場合がある個々のユーザと関連付ける手段と、

デジタルデータを含む複数のオブジェクトに個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで被保護オブジェクトを提供する手段と、

前記被保護オブジェクトを前記個々のユーザに配布する手段と
を備えることを特徴とする、デジタルデータを含むオブジェクトを保護するシステム。

【請求項 2 7】

各々が一意でありかつ少なくとも1つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティングワードを定義する手段であって、前記フィンガープリンティングワードは関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者を含むユーザの身元を確認する共謀者解析を可能にするために構成され、前記フィンガープリンティングワードは各々複数の拡散シーケンスを含み、各フィンガープリンティングワードの前記拡散シーケンスは個々のブロックに配列される手段と、

個々のフィンガープリンティングワードを個々のそれぞれの前記ユーザに割り当てて、
前記フィンガープリンティングワードを、それを割り当てられたユーザを識別するのに用いる手段と、

複数のオブジェクトにそれぞれの個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで
個々の被保護オブジェクトを提供する手段と、

前記被保護オブジェクトを前記個々のユーザに配布する手段と、

被保護オブジェクトを受信する手段と、

前記被保護オブジェクトを充分に処理して、前記受信した被保護オブジェクトに含まれるフィンガープリンティングワードに関連付けられるユーザを識別する手段と
を備え、

前記処理する手段は、

元の拡散シーケンスブロック値の 1 の補数に対する各ブロックの重みを計算して、各ブロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定する手段と、

特定の前記ブロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のブロックの前記重みを予め定められた値に制限する手段と
を備え、

前記予め定められた値は $(1 - \mu)$ に等しく、ここで、N人のユーザの場合、誤り発生確率 ϵ でサイズ c の共謀を防御するために、

フィンガープリンティングワード当たりの シンボルの数 = $L = 2 c l n (2 N / \epsilon)$

ブロックサイズ(チップで測定) = $d = 8 c^2 l n (8 c L / \epsilon)$

$f = 2 l n (4 c^2 l n (2 N / \epsilon) / \epsilon)$

$= f / (d / 2)$

$\mu = d / 2$

を選択することを特徴とする、オブジェクトを保護するシステム。

【請求項 2 8】

各々が一意でありかつ少なくとも1つの拡散シーケンスを含む複数のフィンガープリンティングワードを定義する手段であって、前記フィンガープリンティングワードは関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者を含むユーザの身元を確認する共謀者解析を可能にするために構成され、前記フィンガープリンティングワードは各々複数の拡散シーケンスを含み、各フィンガープリンティングワードの前記拡散シーケンス定義は個々のブロックに配列される手段と、

10

20

30

40

50

個々のフィンガープリンティングワードを個々のそれぞれの前記ユーザに割り当てて、前記フィンガープリンティングワードを、それを割り当てられたユーザを識別するのに用いる手段と、

複数のオブジェクトにそれぞれの個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで個々の被保護オブジェクトを提供する手段と、

前記被保護オブジェクトを前記個々のユーザに配布する手段と、

被保護オブジェクトを受信する手段と、

前記被保護オブジェクトを充分に処理して、前記受信した被保護オブジェクトに含まれるフィンガープリンティングワードに関連付けられるユーザを識別する手段とを備え、

10

前記処理する手段は、

元の拡散シーケンスプロック値の1の補数に対する各プロックの重みを計算して、各プロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定する手段と、

特定の前記プロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のプロックの前記重みを予め定められた値に制限する手段と

を備えることを特徴とする、オブジェクトを保護するシステム。

【請求項 29】

デジタルデータを含むオブジェクトを保護するためにコンピュータによって実施される方法であって、

複数の一意のフィンガープリンティングワードを構築して、関連するフィンガープリンティングワードを変更する潜在的な共謀者の身元を確認する共謀者の解析を可能にするステップであって、前記フィンガープリンティングワードからコードテーブルが定義され、前記コードテーブルの各行は前記フィンガープリンティングワードの個々の1つを含み、各フィンガープリンティングワードは複数のプロックにセグメント化され、各プロックは前記コードテーブルの他のフィンガープリンティングワードの対応するプロックと連動して前記コードテーブルの列を定義し、各フィンガープリンティングワードの少なくとも1つのプロックが拡散シーケンスを含むステップと、

前記コードテーブル内の各フィンガープリンティングワードを、潜在的な共謀者を構成するそれぞれのユーザと関連付けて、個々のフィンガープリンティングワードを、それが割り当てられたユーザを識別するのに用いるステップと、

前記コードテーブルの列を並べ替えるステップと、

デジタルデータを含む複数のオブジェクトの各々に、前記並び替えられたコードテーブルにより定義されたそれぞれの個々のフィンガープリンティングワードを埋め込んで被保護オブジェクトを提供するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項 30】

各フィンガープリンティングワードが複数のシンボルを含み、シンボルは複数の前記プロックを含み、各シンボルは少なくとも1つの拡散シーケンスを含むことを特徴とする、請求項29に記載の方法。

【請求項 31】

各シンボルは複数の拡散シーケンスを含むことを特徴とする、請求項30に記載の方法。

【請求項 32】

各フィンガープリンティングワードは同数のシンボルを含むことを特徴とする、請求項31に記載の方法。

【請求項 33】

各シンボルは $2^c - 1$ 個の拡散シーケンスを含み、ここで c は防御したい共謀者の人数であることを特徴とする、請求項30～32のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項 34】

前記複数のプリンティングワードを定義するステップは、前記フィンガープリンティン

20

30

40

50

グワードの長さを選択するステップを備え、前記長さは防御したい共謀者の人数と誤り発生率()の関数であることを特徴とする、請求項29～33のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項35】

前記被保護オブジェクトを個々のユーザに配布するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項29～34のうちのいずれか1つに記載の方法。

【請求項36】

前記列を並び替えるステップは、前記コードテーブル内の拡散シーケンスのチップをランダムに混ぜることにより実行されることを特徴とする、請求項29～35のうちののいずれか1つに記載の方法。

10

【請求項37】

フィンガープリンティングワードを検出するためにコンピュータによって実施される方法であって、

複数の個々のブロックを含むフィンガープリンティングワードであって、少なくとも1つの前記ブロックが個々の拡散シーケンスを含むフィンガープリンティングワードを埋め込んだ被保護オブジェクトを受信するステップと、

前記フィンガープリンティングワードに関連付けられた被保護オブジェクトを処理するステップと

を備え、

前記フィンガープリンティングワードは行および列を有するコードテーブル、即ちコードを定義することにより定義され、前記行はそれぞれ1つのフィンガープリンティングワードを定義し、前記列は前記コードテーブル内の各フィンガーブリンティングワードの対応するブロックにより形成され、前記フィンガーブリンティングワードは前記コードテーブルの列を並び替えることによりさらに定義され、

20

前記被保護オブジェクトを処理するステップは、

前記埋め込まれたフィンガーブリンティングワードの列の並び替えを解除するステップと、

個々の拡散シーケンスを含む少なくとも1つの個々のブロックを含む、前記並び替えが解除されかつ埋め込まれたフィンガーブリンティングワードのブロックを評価するステップと、

30

元の拡散シーケンスブロック値の1の補数に対する各ブロックの重みを決定し、各ブロックが可視である可能性が高いか、不可視である可能性が高いかを決定するステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項38】

前記処理するステップは、特定のブロックが不可視である可能性が高いと決定されたならば、前記特定のブロックの重さを所定の値に制限するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項37に記載の方法。

【請求項39】

前記制限するステップは、ブロックが潜在的な共謀者により見られる可能性が高い場合にそうすることを特徴とする、請求項38に記載の方法。

40

【請求項40】

前記予め定められた値は(1-)μに等しく、ここで、N人のユーザの場合、誤り発生確率でサイズcの共謀を防御するために、

フィンガーブリンティングワード当たりのシンボルの数 = L = 2cln(2N/)

ブロックサイズ(チップで測定) = d = 8c²ln(8cln /)

f = 2ln(4c²ln(2N/) /)

= f / (d/2)

μ = d/2

を選択することを特徴とする、請求項38に記載の方法。

【請求項41】

50

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードは、各々が複数のブロックを含む複数のシンボルを有し、複数のオブジェクトのそれぞれには、複数のシンボルを有する一意のフィンガープリンティングワードが割り当てられ、

前記処理するステップは、

前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの各シンボルについて、共謀の対象である可能性のある1つまたは複数の色のセットを決定するステップと、

前記フィンガープリンティングワードの各々について、各シンボルを評価して、前記埋め込まれたフィンガープリンティングワードの対応するシンボルのセット内の色と一致するかを確認するステップと、

最大数の色を有するオブジェクトを選択するステップと
を備えることを特徴とする、請求項38に記載の方法。

10

【請求項42】

前記決定するステップは、

各ブロックの重みを評価するステップと、

前記ブロックの重みが予め定められた関係を満たす場合、シンボルを選択するステップと

を備えることを特徴とする、請求項41に記載の方法。

【請求項43】

前記コードは複数の拡散シーケンスを含むデータ構造であり、

前記拡散シーケンスは、被保護オブジェクトが分配される個々のユーザに割り当て可能なフィンガープリンティングワードを定義するために結合可能なブロックに配列されることを特徴とする、請求項29～42のうちののいずれか1つに記載の方法。

20

【請求項44】

コンピュータによって実行されたときに、請求項29～43のうちののいずれか1つに記載の方法を実行するコンピュータ実行可能命令を記録したことを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(技術分野)

本発明は、デジタルデータのフィンガープリンティング(fingerprinting)のための方法およびシステムに関する。

30

【0002】

(発明の背景)

フィンガープリンティングは、特定のオブジェクトの各コピーに一意のマーク付けを行うこと、および一意のマーク付けが行われた各コピーに、そのコピーが配布される特定のエンティティを関連付けることを含む技術である。一意にマーク付けされたコピーの無許可コピーが作成された場合、コピーが最初に配布された元のエンティティまでフィンガープリントを追跡することができる。

【0003】

一例として、印刷された地図について考察する。地図製作者が地図を作成するときに、彼らは、地図を配布された個人が地図の無許可コピーを作成してそれを他人に配布しないという保証を欲するであろう。地図製作者が彼の地図を保護する1つの方法は、配布される地図のコピーの各々に異なる些細な誤りまたはフィンガープリント(例えば存在しない街路)を導入することである。次いで各フィンガープリントにマップが配布される個人を関連付ける。各フィンガープリントに異なる個人を関連付けることによって、その個人のコピーの無許可コピーが明らかになった場合に、その地図に含まれる一意のフィンガープリントによって、それらを元の個人まで追跡することができる。

40

【0004】

この種のフィンガープリンティングの1つの問題は、2人または3人以上の個人が彼らのフィンガープリントを発見する目的のために共謀するときに発生することがあり得る。つ

50

まり、2人またはそれ以上の個人が集まって、彼らの地図を比較すると、彼らは、充分な時間があれば、単に彼らの地図間の相違を探すだけで、彼らの一意のフィンガープリントを突き止めることができる。彼らが自分のフィンガープリントを突き止めることができれば、彼らはそれを変更することができ、したがっておそらく検出を回避することができる。

【0005】

現代において、特にインターネットおよび電子配信の登場により、無許可コピーを検出または抑止するために、デジタルデータ（例えば、ソフトウェア、文書、音楽、映像）にフィンガープリントを施すことが重要になってきた。上記の地図の例と同様に、デジタル文脈で異なる個人による共謀が、そのようなデジタルデータの所有者および配布者に対する挑戦をもたらすおそれがある。デジタルフィンガープリントによってもたらされる保護の幅を広げるために、さらなる進展が必要である。例えば、あるフィンガープリントシステム（以下で詳述する「Boneh-Shaw」システム）では、共謀に対する多少の防御が提供されるが、共謀者の人数が比較的少ない場合に限られる。そこで、デジタルフィンガープリントによって提供される保護を増強して、共謀者の人数が多い場合でも共謀者を検出する必要がある。10

【0006】

したがって、本発明は、デジタルデータのフィンガープリントのための改善された方法およびシステムを提供することに関連する関心から生まれたものである。20

【0007】

(発明の概要)

デジタルデータのフィンガープリントのための方法およびシステムについて記載する。記載する実施形態では、直接拡散式スペクトル拡散（DSSS）技術を利用する。各々に少なくとも1つの拡散シーケンスが含まれる、一意のフィンガープリントワードを定義する。記載する実施形態では、フィンガープリントワードは「シンボル」と呼ばれる複数のシンボルを含む。各シンボルは $2^c - 1$ 個のブロックから成る。ここで c は防御したい共謀者の人数を表わす。各ブロックは d 個の拡散シーケンスチップを含む。フィンガープリントワードは、フィンガープリントワードを埋め込まれた被保護オブジェクトが配布される複数のエンティティに割り当てられる。30

【0008】

その一意のフィンガープリントワードを改ざんしたエンティティの身元を突き止めるために、定義された関数に従って各ブロックの相対重みが計算され、重みが予め定められた関係を満たすブロックは、いわゆる作業範囲に「クリップ（clipped）」される。次いで、改ざんされたフィンガープリントワードの各シンボルが処理されて、共謀の対象（サブジェクト）であるかもしれない1つまたは複数の「色」のセットが生成される。次いで、各エンティティのフィンガープリントワード内の各シンボルが、対応する生成されたセットに照らして評価され、最も多くの全般的に有罪を示す「色」を有するエンティティが有罪として示される。

【0009】

(好適な実施形態の詳細な説明)

概要

記載する実施形態では、デジタルデータまたはオブジェクトに一意のフィンガープリントワードがフィンガープリントされる。すなわち、埋め込まれる。各フィンガープリントワードは、フィンガープリントを施したオブジェクトが配布される多数のエンティティの1つまたは多数のユーザの1人に関連付けられる。記載する方式では、各フィンガープリントワードは複数のシンボルを含み、各シンボルは複数のブロックを含む。各ブロックは次に、複数の拡散シーケンスチップを有する拡散シーケンスを含む。

【0010】

50

改ざんされたオブジェクトを受信すると、それは最初に、埋め込まれた拡散シーケンスチップを識別するために処理される。ひとたびチップが識別されると、相対重み関数が定義され、各ブロックの相対重みを計算するために使用される。各ブロックの相対重み計算は、ブロックのうちのどれを予め定義された作業範囲に「クリップ」させるかを決定する、予め定められた関係に従って分析される。クリップされたブロックは、改ざんされたオブジェクトを生成するために共謀した共謀者がおそらくこれらのブロックを見ることができなかつたという意味で、「目に見えない（unseen）」と思われるブロックである。すなわち、それらは変わっていない。クリップされないブロックは、おそらく「目に見え（seen）」、したがって共謀者によっておそらく改ざんされたと思われるブロックを構成する。

10

【0011】

計算された各ブロックの相対重みおよび定義された作業範囲により、改ざんされたオブジェクトの各シンボルが処理され、共謀の対象であるかもしれない可能性のあるシンボルのセットが生成される。セットの集合がマトリックスを画定する。次いで、ユーザの一意のフィンガープリントの各シンボルが、マトリックス内の各々の対応するシンボルのセットと比較され、各ユーザのシンボルが特定のセット内で見つかったシンボルと一致する回数が計数される。全てのユーザをこうして評価し終わったときに、最も高い計数のユーザが、改ざんされたオブジェクトを生成した共謀者として選択される。

【0012】

例示的コンピュータシステム

20

図1は、本発明に従って使用することができるコンピュータ130の一般例である。分散コンピューティング環境の文脈で、図示するような様々な数のコンピュータを使用することができます。

【0013】

コンピュータ130は、1つまたは複数のプロセッサまたは処理装置132と、システムメモリ134と、システムメモリ134をはじめ様々なシステム構成要素をプロセッサ132につなぐバス136とを含む。バス136は、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、アクセラレーテッドグラフィックスポート（accelerated graphics port）、および多種多様なバスアーキテクチャのいずれかを使用するプロセッサまたはローカルバスをはじめ、数種類ある中のいずれかのバス構造の1つまたは複数を表わす。システムメモリ134は、読み出し専用メモリ（ROM）138およびランダムアクセスメモリ（RAM）140を含む。起動中などにコンピュータ130内の要素間で情報を転送するのに役立つ基本ルーチンを含む、基本入力／出力システム（BIOS）142はROM138に格納される。

30

【0014】

コンピュータ130は、ハードディスク（図示せず）からの読み出しおよびそこへの書き込みのためのハードディスクドライブ144、取外し可能磁気ディスク148からの読み出しあおよびそこへの書き込みのための磁気ディスクドライブ146、およびCD-ROMまたは他の光媒体などの取外し可能光ディスク152からの読み出しあおよびそこへの書き込みのための光ディスクドライブ150をさらに含む。ハードディスクドライブ144、磁気ディスクドライブ146、および光ディスクドライブ150は、SCSIインターフェース154または他の適切なインターフェースによってバス136に接続される。ドライブおよびそれらの関連するコンピュータ読み出し可能な媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、およびコンピュータ130のためのその他のデータの不揮発性記憶装置を提供する。ここで記載する例示的環境はハードディスク、取外し可能ディスク148、および取外し可能光ディスク152を使用しているが、磁気カセット、フラッシュメモリカード、デジタルビデオディスク、ランダムアクセスメモリ（RAM）、読み出し専用メモリ（ROM）など、コンピュータによってアクセス可能なデータを格納できる、他の種類のコンピュータ可読媒体を例示的動作環境で使用することもできることを、当業者は理解されたい。

40

50

【0015】

オペレーティングシステム 158、1つまたは複数のアプリケーションプログラム 160、他のプログラムモジュール 162、およびプログラムデータ 164を含む多数のプログラムモジュールを、ハードディスク 144、磁気ディスク 148、光ディスク 152、ROM 138、またはRAM 140に格納することができる。ユーザは、キーボード 166およびポインティング装置 168などの入力装置を通して、コマンドおよび情報をコンピュータ 130に入力することができる。他の入力装置(図示せず)として、マイクロホン、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星放送受信アンテナ(satellite dish)、スキャナなどを含めることができる。これらおよびその他の入力装置は、バス 136に結合されたインターフェース 170を介して処理装置 132に接続される。ビデオアダプタ 174などのインターフェースを介して、モニタ 172またはその他の種類の表示装置もまたバス 136に接続される。モニタに加えて、パーソナルコンピュータは一般的に、スピーカおよびプリンタなどの、他の周辺出力装置(図示せず)を含む。

【0016】

コンピュータ 130は一般的に、遠隔コンピュータ 176など、1つまたは複数の遠隔コンピュータへの論理接続を使用するネットワーク環境で作動する。遠隔コンピュータ 176は別のパーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワーク PC、ピアデバイス(peer device)または他の一般的なネットワークノードとすることができます、一般的に、コンピュータ 130に関連して上述した要素の多くまたは全部を含むが、図1には記憶装置 178しか図示されていない。図1に示された論理接続は、ローカルエリアネットワーク(LAN) 180および広域ネットワーク(WAN) 182を含む。そのようなネットワーク環境はオフィス、企業内コンピュータネットワーク、インターネット、およびインターネットで一般的である。

【0017】

LAN ネットワーク環境で使用する場合、コンピュータ 130は、ネットワークインターフェースまたはアダプタ 184を通してローカルネットワーク 180に接続される。WAN ネットワーク環境で使用する場合、コンピュータ 130は一般的にモデム 186、またはインターネットなど広域ネットワーク 182で通信を確立するための他の手段を含む。内蔵または外付けとすることのできるモデム 186は、シリアルポートインターフェース 156を介してバス 136に接続される。ネットワーク環境では、パーソナルコンピュータ 130に関連して示したプログラムモジュールまたはその一部を遠隔記憶装置内に格納することができる。図示したネットワーク接続は例示であり、コンピュータ間に通信リンクを確立する他の手段を使用することは理解されることは理解されるであろう。

【0018】

一般的に、コンピュータ 130のデータプロセッサは、様々な時期にコンピュータの様々なコンピュータ可読記憶媒体に格納された命令によってプログラムされる。プログラムおよびオペレーティングシステムは一般的に、例えばフロッピー(登録商標)ディスクまたはCD-ROMで配布される。そこから、それらはコンピュータの二次メモリ内にインストールまたはロードされる。実行時に、それらは少なくとも部分的にコンピュータの一次電子メモリ内にロードされる。これらおよびその他の様々な種類のコンピュータ可読記憶媒体が、マイクロプロセッサまたは他のデータプロセッサに関連して以下で説明するステップを実現するための命令またはプログラムを含む場合、ここで記載する発明は、そのような媒体を含む。本発明はまた、以下で説明する方法および技術に従ってプログラムされる場合、コンピュータ自体をも含む。

【0019】

例証のために、オペレーティングシステムなどのプログラムおよび他の実行可能なプログラム構成要素は、ここでは離散ブロックとして図示するが、そのようなプログラムおよび構成要素は様々な時期にコンピュータの様々な記憶装置構成要素に常駐し、コンピュータのデータプロセッサによって実行されることを理解されたい。

【0020】

10

20

30

40

50

Boneh-Shawシステム

Boneh-Shawシステム（以下「BSシステム」）は、デジタルデータ用のフィンガープリンティングシステムである。BSシステムは、デジタルデータにフィンガープリンティングを行うときに、共謀の問題を克服しようと試みるものである。BSシステムの態様は、IEEE Transactions on Information Theory、Vol. 44、No. 5、September 1998に掲載された、BonehおよびShawによる「Collusion-Secure Fingerprinting for Digital Data」と題する論文に記載されている。

【0021】

BSシステムの原理仮定の1つは、「マーク付け仮定（marking assumption）」として知られている。すなわち、ユーザは、どのデータにマークが含まれるかを決定することができなければ、マークを改ざんできない、というものである。オブジェクトにフィンガープリンティングが行われるときに、各エンティティまたはユーザに一意のフィンガープリンティングワードがオブジェクトに埋め込まれる。ユーザは共謀することによって、彼らのコピーの間で特定のマークが異なっている場合に、そのマークを検出することができる。異なっていなければ、マークは検出できない。これがマーク付け仮定の基本である。すなわち、彼らは見ることのできないマークを変更することはできない。これらのマークは、「不可視」マークと呼ばれる。

10

【0022】

BSシステムでは、各ユーザに一意のフィンガープリンティングワードが割り当てられる。フィンガープリンティングワードの割当ての一例を、5人のユーザの場合について図2に示す。各行はユーザに対応し、そのユーザのフィンガープリンティングワードを形成するブロックを示す。例えば、ユーザ1はフィンガープリンティングワード「1111111111111111」を持ち、ユーザ2はフィンガープリンティングワード「00001111111111111111」を持ち、各々のユーザについて以下同様に続く。全てのユーザのフィンガープリンティングワードの集合は、表中の太線によって示される階段構造を定義する。この階段状構造は、以下で明らかになるように、潜在的な共謀者を突き止めるのに役立つ。

20

【0023】

各フィンガープリンティングワードは、今度は複数のビットを含む多数のブロックに分割される。この例では、ブロック0、ブロック1、ブロック2、およびブロック3と指定された4つのブロックがある。各々のブロックが、この例では4ビットを含む。この考察を目的として、フィンガープリンティングワードの割当てによって画定されるマトリックスは「コード」として知られる。非常に多くのユーザがいる場合、全てのユーザにフィンガープリンティングワードを提供するために必要なコードは極めて大きくなる。

30

【0024】

BSシステムによると、オブジェクトにフィンガープリンティングワードを埋め込む前に、コードの列の1回の並べ替えが行われる。ブロックの順序が変更される例示的並べ替えを下の表1に示す。説明を簡単にするため、上の表に該当する並べ替えは、ブロック全体に行われている。実際には並べ替えはビットレベルで行われる。例えば、左端のビットの列は、ビット位置12に移される可能性がある。この並べ替えは全てのユーザに対して一様であり、符号器または埋込み器および復号器だけに知らされる。

40

【0025】

【表1】

ユーザ	ブロック 2	ブロック 1	ブロック 3	ブロック 0
1	1111	1111	1111	1111
2	1111	1111	1111	0000
3	1111	0000	1111	0000
4	0000	0000	1111	0000
5	0000	0000	0000	0000

表 1

10

【0026】

オブジェクトにフィンガーブリンティングを行う場合、ユーザの1人に対応する並べ替えられたフィンガーブリンティングワードがそれに埋め込まれる。考察を目的として、「オブジェクト」とはフィンガーブリンティングに適した任意のデジタルデータである。そのようなオブジェクトの例は、文書、音楽、および映像を含むが、これらに限定されない。被保護オブジェクトの不正コピーが行われる場合、ユーザは一般的に、検出を回避するために彼らのフィンガーブリンティングワードを改ざんしようとする。B Sシステムは、被保護オブジェクトの改ざんに協力したかもしれない1人またはそれ以上のユーザの身元を、所望の程度の確実さで、突き止めることに向けられている。これは、改ざんされたオブジェクトを調べることによって行われる。

20

【0027】

以下の考察では、改ざんされたオブジェクトを x で表わす。ここで x は長さ u のバイナリワードであり、 $I = \{i_1, \dots, i_n\}$ は x のビット位置のサブセット、すなわち $I \subseteq \{1, \dots, n\}$ である。表記 $x|_I$ は、ワード x が I のビット位置に制約されることを表わす。 $W(x)$ は文字列 x のハミング重みを表わす。1および0のバイナリ文字列のハミング重みは、文字列中の1の個数である。同様に、文字列が+1と-1から構成される場合、それを文字列中の+1の個数と定義することができる。

【0028】

第1アルゴリズム

B Sシステムは、改ざんされたオブジェクト x を生成した結託のサブセットを見つけることに向けられた第1アルゴリズムを使用する。したがって、この時点で、改ざんされたオブジェクトは2人または3人以上のユーザによって生成されたものであり、オブジェクト x を生成した可能性のあるユーザのサブセットを識別しようとする試みが行われる。見込みのあるユーザ候補のサブセットを生成するアルゴリズムについて述べる前に、次のことを見込む。改ざんされたオブジェクト x を受信したとき、それは必然的に何らかの形のフィンガーブリンティングワードを含む。一例を上の表1に示した、一意の並べ替えられたフィンガーブリンティングワードが、各ユーザに割り当てられていることを思い出されたい。各ユーザに一意のフィンガーブリンティングワードが割り当てられるので、フィンガーブリンティングワードの特定の態様は、各ユーザに一意である。例えば、図2におけるユーザ1のフィンガーブリンティングワードの一意の態様は、ブロック0が全部1であることである。他のユーザは各自、彼らの対応するブロック0に全部0を含む。したがって、ユーザ1以外のユーザが共謀者である場合には、(ユーザは「不可視」ビットを変更できないという)マーク付け仮定に従って、ブロック0のビットはどれも変更されない。したがって、ブロック0のビットは全て0であり、ユーザ1は共謀者から除外することができる。他方、改ざんされたオブジェクト x のブロック0のビットのいずれかが1であることが決定された場合には、ユーザ1は共謀者として有罪であることが示される。再びこれは、ブロック0のビットが、他のユーザ全員のブロック0のビットとは異なるので、ユーザ1を含む共謀によってのみ「見る」ことができるからである。こうして、第1アルゴリズムは改ざんされたオブジェクトのフィンガーブリンティングワードを単に見て、特定のビットまたはブロックが変更されていることを前提として、どのユーザが有罪の可能

30

40

50

性のある候補者であるかを、所望の程度の確実さで識別しようと試みる。それは、特定のユーザによって一意に見られるか、あるいは見ることのできる特定のブロックのハミング重みを考慮することによって、これを行う。

【0029】

より具体的な例として、ユーザ3および4が共謀して、彼らの被保護オブジェクトのフィンガープリンティングワードを変更しようとしていると考える。したがってユーザ3および4は、彼らの並び替えられたフィンガープリンティングワードを比較する。上の表1から、この比較は次の通りである。

【0030】

【表2】

10

ユーザ	ブロック2	ブロック1	ブロック3	ブロック0
3	1111	0000	1111	0000
4	0000	0000	1111	0000

【0031】

ユーザ3および4が彼らのフィンガープリンティングワードを比較するときに、ブロック1、3、および0に現われるビットはユーザには「見えない」。これは、それらが同じ値を含むからである。したがって、マーク付け仮定に従って、ユーザはこれらの位置のいずれのビットの値も変更できない。しかし、ブロック2に現われるビットはユーザ間で異なる。すなわち、それらは「見える」。したがって、ユーザ2および3は、この違いのため、ブロック2にフィンガープリントがあるはずだと認識する。これを知って、彼らは次に、検出を回避するようにブロック2のフィンガープリントを変更することができる。この例では、結果的に得られるフィンガープリンティングワードは、このように見えるかもしれない。

20

【0032】

【表3】

30

ユーザ	ブロック2	ブロック1	ブロック3	ブロック0
3	0011	0000	1111	0000
4	0011	0000	1111	0000

【0033】

ここで、彼らはブロック2の最初の2ビットを「1」から「0」に変更した。彼らは、ブロック2のビットを全部変更すると、結果的に得られるフィンガープリンティングワードがユーザ4のそれと同じになり、ユーザ4が共謀者として有罪になるので、全部は変更しないことに注意されたい。ブロックが並び替えを解除されると、結果的に得られるコードはこのように見える。

40

【0034】

【表4】

ユーザ	ブロック 0	ブロック 1	ブロック 2	ブロック 3
1	1111	1111	1111	1111
2	0000	1111	1111	1111
3	0000	0000	0011	1111
4	0000	0000	0011	1111
5	0000	0000	0000	0000

【 0 0 3 5 】

10

読者が気付くであろう 1 つの事は、ユーザ 3 に対しブロック 1 および 2 によって定義されたステップ関数との多少の類似が依然としてあることである。このステップ関数は、上で指摘した通り、ブロック 1 および 2 の位置でユーザ 3 に一意である。すなわち、他のユーザは全員、ユーザ 3 の上または下のどちらでも、彼らのブロック 1 および 2 がそれぞれ全部 1 または全部 0 である。

【 0 0 3 6 】

第 1 アルゴリズムが行うことは、列が並べ替えを解除された後で、最初と最後のユーザ以外のユーザに対するこの一意のステップ関数またはそれに多少類似したものを探すことである。最初と最後のユーザについては、アルゴリズムは単に、最初と最後のユーザに一意のブロック内の一意のビットを探すだけである。ステップ関数（または一意のビット）が突き止められると、対応するユーザを有罪とすることができる。この例では、依然としてユーザ 3 に対してステップ関数が存在するので、ユーザ 3 を有罪とすることができる。これは数学的に次のように表わすことができる（ は有罪判定誤り発生確率である）。

20

【 0 0 3 7 】

アルゴリズム 1

1 . $W(x \text{ ブロック } 1) > 0$ ならば、ユーザ 1 は有罪である。

2 . $W(x \text{ ブロック } (n - 1)) < d$ ならば、ユーザ n は有罪である。

3 . 全ての $s = 2$ ないし $n - 1$ について、

$R_s = (B_{s-1} \dots B_s)$ (すなわちこれらの 2 つの隣接するブロックのビット位置) とする。

30

$K = W(x \text{ } R_s)$ とする。

$W(x \text{ ブロック } (s - 1)) < K / 2 - ((K / 2) \log(2n /))^{1/2}$ ならば、ユーザ「 s 」は有罪である。

【 0 0 3 8 】

第 2 アルゴリズム

上で指摘した通り、任意の被保護オブジェクトの潜在的ユーザの数は極めて大きくなり得る。したがって、上述の コード方式を使用すると、結果的にフィンガープリンティングワードは非常に大きいサイズとなる。BS システムの第 2 アルゴリズムは、そのような大きい コードを使用することを必要とせずに、ユーザまたは共謀者を有罪として示すことに向けられる。このアルゴリズムを使用する場合、 c は防御したい共謀者の人数を表わす。次いで コードは 2^c 行を有するように選択される。このシステムでは、各行が「色」とも呼ばれる。したがって、例えば 20 人の共謀者から防御したい場合には、40 の行または色を有する コードが選択される。コードにおける各行または色は、シンボルを形成する複数のブロックを含む。各色または シンボルは、コードによって定義されるアルファベットの文字として取り扱われる。次いで、アルファベットの文字は、被保護オブジェクトのユーザの各々に一意のフィンガープリンティングワードを作成するために使用される。すなわち、フィンガープリンティングワードは L 個の色または シンボルを含む。ここで L は、フィンガープリンティングワードを割り当てるユーザの数が与えられた場合に、各人に一意のフィンガープリンティングワードが割り当たることを保証するのに充分大きくなるように選択される数字である。

40

50

【0039】

一例として、次のように考える。當時、3人の共謀者に対して防御することを希望すると仮定する。したがって、コードは $2(3) = 6$ つの色またはシンボルを有すると定義される。これを下の表2に示す。

【0040】

【表5】

色	Γ シンボル
1	Γ_1
2	Γ_2
3	Γ_3
4	Γ_4
5	Γ_5
6	Γ_6

10

表2

【0041】

さらに、この例では、ユーザの母集団 (universe of users)において 20
、一意のフィンガープリンティングワードが割り当てられる各ユーザに必要なシンボル
の数は3であると考える。すなわち $L = 3$ である。したがって、ユーザ1にはフィンガープリンティングワード ($4 \ 5 \ 3$) を割り当てることができ、ユーザ2にはフィンガープリンティングワード ($3 \ 5 \ 2$) を割り当てることができ、全てのユーザに対し以下同様である。各々の被保護オブジェクトには、並べ替えられた形のフィンガープリンティングワードの1つが埋め込まれる。次いで、改ざんされたオブジェクトが見つかると、改ざんされたオブジェクト内のシンボルの各々にアルゴリズム1の原理を適用して、共謀の対象である可能性の高い色またはシンボルのセットが得られる。したがって、この例では、改ざんされたフィンガープリンティングワードを構成する3つのシンボルがある。アルゴリズム1は3つのシンボルの各々に適用される。この計算の結果、改ざんされたフィンガープリンティングワードの各シンボルに対して1セットの色またはシンボルが得られる。したがって、改ざんされたフィンガープリンティングワードの第1シンボルに対して、色 (1, 2, 3) のセット、すなわち $1, 2, 3$ を生成することができる。改ざんされたフィンガープリンティングワードの第2シンボルに対して、色 (2, 4) のセット、すなわち $2, 4$ を生成することができる。改ざんされたフィンガープリンティングワードの第3シンボルについて、色 (3, 6) のセットすなわち $3, 6$ を生成することができる。これらの結果を下の表に要約する。

30

【0042】

【表6】

Γ シンボル	色セット
第1 Γ シンボル	1, 2, 3
第2 Γ シンボル	2, 4
第3 Γ シンボル	3, 6

30

40

【0043】

可能な色のセットの集合から、BSシステムは、1つかつ唯一の色を各色セットから無作為に選択することにより、ワードまたはベクトルを作成する。この例で、ワードは、第1シンボルに関連付けられる色セットから色1を、第2シンボルに関連付けられる色セ

50

ットから色 4 を、かつ第 3 シンボルに関連付けられる色セットから色 6 を選択することによって作成することができる。したがって、作成されるワードは次の通り、すなわち_{1 4 6}である。次いで、このワードに最も近いフィンガープリンティングワードを有するユーザが有罪とされる。B S システムおよびその証明に関するより詳細な情報は、上述した論文に見ることができる。アルゴリズム 2 は次の通り要約される。

【 0 0 4 4 】

アルゴリズム 2

1 . アルゴリズム 1 を L 個の シンボルの各々に適用する。L 個の構成要素の各々に対し、アルゴリズム 1 の出力の 1 つを任意に選択する。y_i をその選択された出力に設定する (y_i は [1 , n] の整数である)。ワードから y = (y₁ . . . y_L) である。 10

2 . y に最も近いフィンガープリンティングワードを見つけ、対応するユーザまたはエンティティを有罪にする。

【 0 0 4 5 】

B S システムでは、フィンガープリンティングワードまたはシーケンスのビット長は、次式 : O (c⁴ log (N /) log (1 /)) によって与えられる。ここで「c」は共謀の規模 (サイズ) であり、「N」はユーザの数であり、は有罪判定誤り発生確率である。1 ビット / 秒を頑健に隠すことのできるシステムで 2 時間の長さのオブジェクトを保護することを希望すると想定する。N = 10⁶ および = 10⁻³ と仮定すると、防御することのできる共謀者の人数はわずか c = 4 である。右方向の段階中に、わずか 4 人の共謀者に対する防御は、より多数のユーザが集まって共謀する可能性に対して防御するには充分ではない。 20

【 0 0 4 6 】

発明の方法およびシステムの概要

本発明の方法およびシステムでは、B S システムの態様をスペクトル拡散技術の使用に関連して活用する。スペクトル拡散シーケンスは、個々のフィンガープリンティングワードの個々のブロックに関連付けられる。スペクトル拡散シーケンスは、保護されるオブジェクトに埋め込まれる、「チップ」と呼ばれるデータ構造を利用する。埋込みプロセスで拡散シーケンスを使用すると、各ブロックの相対重みの再定義付けのみならず作業範囲 (以下で定義する) の再定義付けも可能になる。新しい重みおよび作業範囲は、従来の方法およびシステムによって提供される以上に保護の頑健さが増強される分析に関連して利用される。 30

【 0 0 4 7 】

スペクトル拡散

発明の方法およびシステムの詳細を論じる前に、スペクトル拡散技術に関し、多少の基本的背景情報を提供する。スペクトル拡散技術に関するさらなる背景について、読者は Simon、Omura、Scholtz、および Levitt によって著述された「 Spread Spectrum Communication Handbook 」改訂版 (1994 年) と題するテキストを参照されたい。

【 0 0 4 8 】

保護したいオブジェクトは、ベクトル m = (m₁ , . . . m_u) として表わすことができる。このベクトルは、映画または何らかの種類の適切な保護するのに望ましいデジタルコンテンツの画素を表わすことができる。このベクトルの成分は、大きいアルファベットのサイズで表示される。例えば m₁ は、 - 1 2 8 ~ + 1 2 8 の間の値を取ることのできる 8 ビットバイトとすることができる。保護されるオブジェクトのベクトルの個々の成分と同じ単位で測定した値を有するが、個々のベクトル成分が取ることのできる値に比較して小さい値を有する、スペクトル拡散チップ x = (x₁ , . . . x_u) が利用される。例えばチップは { + 1 , - 1 } 内の値を取る。すなわち、x の値は、それらが m に加えられたときに、検出することができないにしても困難になるのに充分に小さいように選択される。

【 0 0 4 9 】

拡散シーケンスを利用して、 $\{ +1, -1 \}$ の範囲のデータシンボルを埋め込むことができる。これらの埋込みデータシンボルは、スペクトル拡散チップが取ることのできる個々の値 $\{ +1, -1 \}$ とは異なり、したがって混同を回避するためにデータシンボル $\{ +1, -1 \}$ を表わすには、表記 $\{ +D, -D \}$ を利用する。データシンボル $+D$ または $-D$ が埋め込まれる場合、オブジェクトのベクトル m は適切なスペクトル拡散チップと組み合わされる。 $+D$ を埋め込むには、拡散シーケンスをそのまま加えるが、 $-D$ を埋め込む場合には、それを加える前に拡散シーケンスのチップをフリップする（すなわちシーケンスの1の補数を取る）。したがって、 $+D$ を埋め込むには、新しいベクトル b を次式：(j) [$b_j = m_j + x_j$] を使って計算し、 $-D$ を埋め込むには、新しいベクトル b を次式：(- j) [$b_j = m_j - x_j$] を使って計算する。そのような埋め込まれたオブジェクトを検出したとき、ベクトル b をベクトル x に乗じて、ベクトル成分すべてに対して総和をとる。合成ベクトル成分の総和により、当業者に理解されるように、データシンボル $+D$ または $-D$ のいずれかが埋め込まれたことを指示することになる。

【0050】

埋込み

以下の考察では、4つの特定の種類のデータ構造、すなわちチップ、ブロック、シンボル、およびフィンガープリンティングワードを定義し、埋込み / 検出プロセスで使用する。後者の3つのデータ構造は、BSシステムに関連して上述した名称と同じ名称を共用するが、それらの定義はそれらを全く異なるものにし、以下で明らかになるように、BSシステムからはかなり逸脱する。

【0051】

「チップ」は最小のデータ構造であり、スペクトル拡散チップを指す。スペクトル拡散チップは $x = (x_1, \dots, x_u)$ と指定され、 $\{ +1, -1 \}$ の値を有する。スペクトル拡散技術に関して上記で考察した通り、スペクトル拡散チップの使用を介して埋め込まれるデータシンボルは $\{ +D, -D \}$ である。「ブロック」は d 個のチップから成り、ここで d は誤り率を制御するパラメータを表わす。ブロックは C_1, \dots, C_k と指定され、ここで個々のブロック i は $C_i = (c_{i1}, \dots, c_{id})$ と定義され、 c_{i1}, \dots, c_{id} は個々のスペクトル拡散チップを構成する。ブロック C_i の1の補数は C_{-i} と表わされる。「シンボル」は複数のブロックを含む。記載する実施形態では、シンボルは $2^c - 1$ 個のブロックから成り、ここで c は防御したい共謀者の人数を表わす。データ構造の最後はフィンガープリンティングワードであり、これは L 個のシンボルから成る。ここで L は、関連ユーザ母集団中のユーザ全員が一意のフィンガープリンティングワードを受け取ることを確実にするように選択される特定の数を表わす。

【0052】

各ユーザは最初に一意のフィンガープリンティングワードを割り当てられる。記載する実施形態では、フィンガープリンティングワードは、BSシステムのように個々のビットではなく、スペクトル拡散を組み込む。具体的には、記載する実施形態では、BSシステムのコードの各ブロック B_i が適切な拡散シーケンスに置換される。この例では、BSシステムで I^d と想定されたブロックが C_i と置換され、 0^d と想定されたブロックが1の補数 C_{-i} と置換される。この実施形態による例示的コードを図3に示す。ひとたびユーザに彼らのフィンガープリンティングワードが割り当てられると、コードの列が、上の通り、（チップレベルで）並べ替えられる。今、オブジェクトは、並べ替えられたコードによって定義されるフィンガープリンティングワードを押捺することができる。

【0053】

図4は、記載する実施形態による埋込み方法のステップを示す流れ図である。ステップ100は、図3に例示を示す適切なコードを作成または定義する。ステップ102は、埋込み器およびフィンガープリントを最終的に複合する復号器のみに知らされる方法でコードの列を並べ替える。列の並べ替えは、ユーザ全員のチップを無作為に組み替える（全てのユーザに対し同じく並べ替える）ことによって行うことができる。並べ替えはユーザ全員に対して同じである。適切な並べ替えの一例を上に挙げた。列の並べ替えが行われた

10

20

30

40

50

後、ステップ104は、保護したい多数の様々なオブジェクトの各々に一意のフィンガープリンティングワードを埋め込む。埋込みプロセスの一例をすぐ下に挙げる。埋込みプロセスの後、被保護オブジェクトを配布することができる。

【0054】

保護されるオブジェクトまたは信号を表わすベクトル $m = (m_1, \dots, m_u)$ を定義すると仮定する。拡散シーケンス $x = (x_1, \dots, x_u)$ は埋込み拡散シーケンスとして使用される。ここで $(j)[x_j \{+1, -1\}]$ であり、信号は大きいアルファベットであり、そのサイズはこの考察では重要ではない。オブジェクトにデータシンボル $+D$ （または $-D$ ）が埋め込まれると、結果的に得られるマーク付けされた信号は $b = \{b_1, \dots, b_k\}$ と指定される。ここで $(j)[b_j = m_j + (-)x_j]$ である。10

【0055】

また、敵対者が、各構成要素にノイズ要素 J_i を加えることによって、被保護オブジェクト信号をジャミング($j a m$)しようとする場合をも想定する。ここで J_i は拡散シーケンスと同じエネルギーレベルである。すなわち $J_i \{+1, -1\}$ であるが、それは拡散シーケンスとは相關されない。ジャミング攻撃の後、信号は $a = (a_1, \dots, a_u)$ で表わすことができる。ここで $(j)[a_j = m_j + -x_j + J_i]$ である。したがって、ベクトル a は、検出器によって見える被保護オブジェクトを表わす（すなわち埋込み後およびジャミング攻撃後）。

【0056】

チップの検出20
オブジェクトを受信したときの検出プロセスの第1ステップは、以前に並べ替えられた列の並べ替えを解除することである。フィンガープリンティングワードが割り当てられた後、オブジェクトが埋め込まれる前に、コードの列が（チップレベルで）無作為に並べ替えられることを思い出されたい。埋込み器および検出器は両方とも、無作為の並べ替えを知っている。列が並べ替えを解除された後、受信したオブジェクト内のチップが検出される。この例では、受信したオブジェクトは $a = (a_1, \dots, a_u)$ と表わされ、チップは受信したオブジェクトを元の期待されるオブジェクト $m = (m_1, \dots, m_u)$ と比較することによって検出される。各構成要素、例えば画素 a_i が、期待されるフィンガープリンティングされていない構成要素、例えば画素 m_i と比較される。次の表はこの比較およびその結果を記載する。我々は、検出されたチップ i を表わすのに z_i を使用する。これは、攻撃のため、元のチップ x_i とは異なるかもしれない。30

【0057】

【表7】

比較	結果
$a_i > m_i$	チップ $z'_i = +1$
$a_i < m_i$	チップ $z'_i = -1$
$a_i = m_i$	チップ $z'_i = 0$

【0058】

個々のチップが識別されたので、注意は今や、共謀を構成しているらしいユーザの検出に移る。

【0059】

クリッピング

記載する実施形態では、フィンガープリンティングワードの各ブロックは d 個のチップを含む。これらのチップは上述した通り、前に検出されている。チップが検出された状態で、いわゆる「可視」ブロックと「不可視」ブロックを区別するために、フィンガープリンティングワードを構成するブロックが最初に「クリップ」される。「可視」ブロックとは、それらの相違のため、2人または3人以上のユーザまたはエンティティによって突き止50

めることのできるブロックであることを思い出されたい。代替的に、「不可視」ブロックとは、それらが同一であるために、ユーザが「見る」ことができないブロックである。したがって、後述する通りブロックをクリップすることにより、「可視」ブロックと「不可視」ブロックを区別する。

【0060】

以下の考察では、分析は、そのシンボルがシンボルであるアルファベットのブロック、シンボル、および誤り訂正コードを取り扱う。第1ステップで、相対重みを計算することができる関数が定義される。この関数は次のように定義される。

【0061】

$x \{ 1, -1 \}$ および $y \{ 0, 1, -1 \}$ とし、関数を次のように定義する。
 x が y に等しくなく、かつ y が 0 でない場合、 $f(y, x) = 1$ であり、
それ以外の場合、 $f(y, x) = 0$ とする。

【0062】

$x_i \{ 1, -1 \}$ で、 $X = (x_1, \dots, x_d)$ とし、かつ $y_i \{ 1, -1, 0 \}$ で、
 $Y = (y_1, \dots, y_d)$ とする。 X に対する Y の重みは $w(Y, X)$ であり、これは $i = 1$ から d までの $f(y_i, x_i)$ の和である。文脈から基準点 X が分かれば、我々はそれを省いて $w(Y)$ と書く。

【0063】

のことから、元のブロック i が値 C_i を有する場合（「軽ブロック」）、 C_i に対するその重みは 0 となる。これは、ジャミングの後も真である。他方、元のブロックが C_i であった場合（「重ブロック」）、最大ジャミング後の C_i に対するその重みは平均 $d / 2$ と偏差 $0 ((d)^{1/2})$ を有する。これは、作業範囲が大まかに $d / 2$ であることを意味する。

【0064】

上記の関数が定義されると、今度は、重み割当ておよびクリッピングのステップを行うことができる。記載する実施形態では、これは、各々 d 個のチップのブロック (B_1, B_2, \dots) として配列された、検出されたチップ z_i を入力として受け取ることによって行われる。重み割当ておよびクリッピングのステップの出力は各ブロックの相対重みであり、「見えない」可能性が高いブロックがそれらの作業範囲値にクリップされる。これは、数学的に次のように表わすことができる。

【0065】

入力：各々 d 個のチップのブロック (B_1, B_2, \dots) として配列された、検出されたチップ $z = (z_1, z_2, \dots)$

出力：各ブロックについて B_i はその相対重み $w_i = w(B_i, C_i)$ を出力し、見えない可能性の高いブロックをそれらの作業範囲値にクリップする。

方法： $\mu = d / 2$ と定義し、 μ をこのすぐ下で定義するパラメータとする。

各ブロック B_i について {

$w(B_i) > (1 - \mu)$ の場合は、 $w_i = (1 - \mu)$ と設定し、
それ以外の場合は、 $w_i = w(B_i, C_i)$ と設定する。

}

【0066】

パラメータの選択：

N 人のユーザの場合に、誤り発生確率 c でサイズ c の共謀を防御したいと想定して、次のように選択する。

- ・ フィンガープリンティングワード当たりの シンボルの数 = $L = 2 c l n (2N / \mu)$
- ・ ブロックサイズ = $d = 8 c^2 l n (8 c L / \mu)$
- ・ $f = 2 l n (4 c^2 l n (2N / \mu) / \mu)$
- ・ $\mu = f / (d / 2)$
- ・ $\mu = d / 2$

【0067】

10

20

30

40

50

図5は、一例をすぐ上に挙げた、記載する実施形態による重み割当ておよびクリッピング方法のステップを記載する流れ図を示す。ステップ200は、フィンガープリンティングワード内に存在する第1ブロックを得る。ステップ202は第1ブロックの重みを計算する。記載する実施形態では、任意のブロックの重みは上述の通り計算される。ステップ204は、ブロックが「不可視」ブロックである可能性が高いか否かを決定し、そうであるならば、ステップ206でブロックの重みをその作業範囲値にクリップする。ブロックが「可視」である可能性が高い場合には、その重みは上で計算した通りである(ステップ208)。ステップ210は、追加ブロックがあるか否かを決定する。ある場合、この方法はステップ202に戻る。

【0068】

10

改ざんされたオブジェクトxを生成したサブセットの検出

改ざんされたフィンガープリンティングワードの様々なブロックについて重みが計算され、上述の通り作業範囲が定義されると、注意は今や、改ざんされたオブジェクトxを生成した共謀のサブセットを突き止めることに移る。そのような共謀を突き止めるために利用する方法は、幾つかの点で、上述したBSシステムの方法に似ている。主要な違いは、ブロックに対し新たに定義した重みの使用のみならず、新しい作業範囲の使用にもある。

【0069】

アルゴリズム3

x $\{0, 1\}^{dk}$ 、 $k = 2c - 1$ と仮定し、xを生成した結託のサブセットを見つける(コード内で、ブロックは0, ..., k-1の番号を付けられ、「色」は0, ..., kの番号を付けられる)。

20

【0070】

1. $w_0 > 0$ である場合、「色0は有罪」と出力する。

2. $w_{k-1} < d / 2 - (fd)^{1/2}$ の場合、「色kは有罪」と出力する。

3. 全ての $s = 2 \sim k - 2$ である場合、次のことを行う。

a. $K = w(x | R_s)$ (ここで、重み計算の基準点は(C_{s-1}, C_s)である)。

b. $w_{s-1} < K / 2 - ((K / 2) \ln(2n /))^{1/2}$ の場合、「色は有罪」と出力する。

【0071】

上述した方法は、縮小サイズを有するコードを使用する文脈で特に有用である。BSシステムでは、コードのサイズが防御したい共謀者の人数に照らして考慮されるときに、縮小サイズを有するコードが定義されたことを思い出されたい。その例では、コードの各々の新しい行または色がシンボルを定義し、ユーザ全員のフィンガープリンティングワードを形成するために複数のシンボルが用いられた。各々のフィンガープリンティングワードは異なり、一意である。並べ替えられた形のフィンガープリンティングワードは、保護しようとするオブジェクトに埋め込むために使用される。各々のフィンガープリンティングワードは、BSシステムの第2アルゴリズムに従って並べ替えを解除して分析したときに、共謀者を構成する可能性の高いユーザが得られる。

30

【0072】

ここで記載する実施形態では、縮小サイズのコードも定義され、複数の色または行を含む。色または行の数は、防御したい共謀者の人数cの関数である。すなわち、色または行の数は、この例では $2c$ と定義される。各色または行はシンボルを定義する。しかし、ここで定義するシンボルは、BSシステムで定義したシンボルとは非常に異なる。具体的には、ここで記載する、コードを形成するシンボルは各々が、ビットの集合ではなく、拡散シーケンスを含む。特に記述した例では、フィンガープリンティングワードはL個のシンボルから構成され、ここでシンボルは $2c - 1$ 個のブロックから構成される。ブロックは今度はd個のチップから構成される。ここで、チップはスペクトル拡散チップである。この関係を前提として、保護されるオブジェクトを表わすベクトルのサイズは $2dcL$ である。

40

【0073】

50

例示的な縮小サイズの コードをすぐ下の表に示す。

【0074】

【表8】

色	Γシンボル
1	Γ_1
2	Γ_2
3	Γ_3
4	Γ_4
5	Γ_5
6	Γ_6

10

【0075】

ここで、コードを定義する6つの色がある。これらの個々の色は、特定のユーザ母集団内のユーザ全員のためのフィンガープリンティングワードを形成するためにアルファベットとして使用される。コードが定義された後、各ユーザまたはエンティティは、これらのシンボルをL個有するフィンガープリンティングワードを割り当てられる。ここでLは、2人のユーザまたは2つのエンティティが同一フィンガープリンティングワードを持たないように選択される数である。それはまた誤り発生確率をも制御する。N人のユーザがあり、誤り発生確率を ϵ とすると、 $L = 2c * \log(2N/\epsilon)$ が必要である。このフィンガープリンティングワードは、後で改ざんされたオブジェクトを受け取ったときに、ユーザまたはエンティティを識別するのに役立つ。フィンガープリンティングワードが割り当てられた後、列は、埋込み器および検出器の両方に知られる方法で、無作為に並べ替えられる。列の並べ替えの後、保護したい個々のオブジェクトに、関連するユーザまたはエンティティを識別するのに一意に役立つ、並べ替えられたフィンガープリンティングワードが埋め込まれる。

20

【0076】

被保護オブジェクトを改ざんする一般的な方法は、異なるエンティティまたはユーザが集まって彼らの被保護オブジェクトを比較することであることを思い出されたい。「可視」ブロックおよび「不可視」ブロックの概念は上述した通りであり、異なる共謀者によって突き止めることのできる相違点を有するブロック、および相違点が無く、共謀者が見ることのできないブロックをそれぞれ指す。上述したマーク付けの前提に従って、共謀者は彼らが見ることのできるブロックだけを操作または調整するであろうと論理的に想定される。したがって、「不可視」ブロックは、共謀者によって操作または調整されない。こうして、改ざんされたオブジェクトを受け取った場合、それは、2人またはそれ以上の共謀者によって操作されたフィンガープリンティングワードを有する。それはまた、不可視ビットに無作為のジャミングが行われる場合にも当てはまる。

30

【0077】

共謀者を構成する可能性が高いエンティティの検出

40

操作または改ざんされたフィンガープリンティングワードはL個のシンボルを含む。記載する実施形態では、改ざんされたフィンガープリンティングワード内の個々の構成シンボルは各々分析され、共謀の対象である可能性が高い1つまたは複数の色のセットが作成される。改ざんされたフィンガープリンティングワード内の全てのシンボルがこのようにして分析されると、改ざんされたフィンガープリンティングワード内の各々のシンボルについて共謀の対象であるかもしれない色の徵候を含む、 $m \times L$ （ここでmはシンボルまたは色の数であり、すなわち $m = 2^c$ である）のマトリックスが定義される。次いで、各ユーザまたはエンティティのフィンガープリンティングワードはこのマトリックスと比較される。具体的には、ユーザのフィンガープリンティングワードの各シンボルが、改ざんされたフィンガープリンティングワードの対応するシンボルに対し可能性の高

50

い色のセットと比較される。ユーザの シンボルが、色のセットの 1つと一致する場合、カウンタは増分される。一致が無ければ、カウンタは増分されず、そのユーザの次の シンボルが検査される。全てのユーザの全ての シンボルを検査し終わるまで、このプロセスが続く。プロセスのこの時点で、全てのユーザが彼らのカウンタに関連付けられる値を有する。最も可能性の高い共謀者は、最も高いカウンタ値を有するユーザである。

【 0 0 7 8 】

図 6 は、記載する実施形態による検出方法のステップを記載する流れ図を示す。ステップ 300 は、ユーザまたはエンティティによって改ざんされたフィンガープリンティングワードを有する被保護オブジェクトを受け取る。ステップ 302 は、改ざんされたフィンガープリンティングワードの列の（チップレベルの）並べ替えを解除する。ステップ 304 は、改ざんされたフィンガープリンティングワード内の各々の シンボルを評価する。記載する実施形態では、各々の シンボルは、アルゴリズム 3（上記）を シンボルに適用することによって評価される。アルゴリズム 3 の適用により、共謀の対象である可能性が高い色のマトリックスが生成される（ステップ 306）。記載のマトリックスの生成は、ブロックの重みがこの例ではアルゴリズム 3 によって指定された所定の関係を満たす場合に、 シンボルを選択することによって行われる。次いでステップ 308 で第 1 ユーザのフィンガープリンティングワードを得、ステップ 310 で、ユーザのフィンガープリンティングワード内の第 1 シンボルをマトリックスからの 1つまたは複数の色のセットと比較することによって、ユーザのフィンガープリンティングワードを評価する。記載する実施形態では、マトリックスは L 個の列を持ち、各々の列はフィンガープリンティングワードの異なる シンボルに対応する。どの 1 列に対しても、アルゴリズム 3 によって生成される 1 つまたは複数の色のセットがある。列における生成された色は各々、ユーザのフィンガープリンティングワード内の対応する シンボルと比較するために使用される。これは、下に挙げる例でさらに明らかになるであろう。ステップ 312 は、ユーザの特定のフィンガープリンティングワードの シンボルが、マトリックス内の対応する列の色のセット内の色の 1つと一致するかどうかを決定する。一致がある場合、ステップ 314 はユーザのカウンタを増分する。一致が無い場合、ステップ 316 は、ユーザに対する追加 シンボルがあるかどうかを決定する。ある場合には、ステップ 318 で次の シンボルを得て、ステップ 310 に戻る。ユーザに対する追加 シンボルが無い場合には、ステップ 320 で、追加ユーザがいるかどうかが決定される。追加ユーザがいる場合には、この方法はステップ 308 に戻り、新しいユーザのフィンガープリンティングワードを得る。追加ユーザがない場合には、ステップ 322 で、最高カウンタ値を有するユーザを選択し、彼を共謀者として有罪とする。

【 0 0 7 9 】

上述のプロセスの理解を助けるための一例として、次の コードを使用する次の基本的例を考慮する。

【 0 0 8 0 】

【表 9】

色	Γ シンボル
1	Γ_1
2	Γ_2
3	Γ_3
4	Γ_4
5	Γ_5
6	Γ_6

【 0 0 8 1 】

各フィンガープリンティングワードが、この例では 5 つの シンボルの長さである長さ L 50

を有すると想定する。5つのシンボルの各々にアルゴリズム3を適用することにより、次のマトリックスが得られる。

【0082】

【表10】

マトリックス

色	関係色 Γ_1	関係色 Γ_2	関係色 Γ_3	関係色 Γ_4	関係色 Γ_5
1		X	X		
2	X				
3	X		X	X	
4					X
5		X			X
6			X		X

【0083】

ここで、最後の5つの列の各々が、改ざんされたフィンガープリンティングワード内の個々のシンボルに対応し、多数の「X」マークを含む。各「X」は、特定のシンボルに対し、共謀の対象であるかもしれない色を示す。改ざんされたフィンガープリンティングワードの各シンボルは、それに関連付けられる1つまたは複数の色のセットを有する。この例では、改ざんされたフィンガープリンティングワードの第1シンボルについて、色2および3が共謀の対象であるかもしれない。フィンガープリンティングワードで第2

シンボルについて、色1および5が共謀の対象であり、以下同様である。このマトリックスが定義された後、各ユーザのフィンガープリンティングワードがシンボル毎に、マトリックス内の対応するシンボルの各々の関係色(*implicated color*)と比較される。この比較を、下表に要約する。

【0084】

【表11】

ユーザ1のフィンガープリンティングワード	1	1	4	6	5
カウンタ1	0	1	1	1	2
ユーザ2のフィンガープリンティングワード	2	5	3	3	4
カウンタ2	1	2	3	4	5

【0085】

ここで、ユーザ1およびユーザ2と指定された2人の仮説的ユーザがいる。各ユーザは、その構成色によって数値的に表わされる一意のフィンガープリンティングワードを有する。例えば、ユーザ1のフィンガープリンティングワードは次の通り、すなわち[(色1)(色1)(色4)(色6)(色5)]である。これはまた、(1 1 4 6 5)と表わすこともできる。この例で、二人のユーザのどちらが有罪であるかを決定するために、ユーザのシンボルまたは色の各々が、上のマトリックス内の対応するシンボルの対応する有罪とされる色(*incriminated color*)に照らして検査される。ユーザがシンボルがマトリックスにあることが分かると、そのユーザのカウンタはそのシンボルに対して増分される。こうして、ユーザ1については、その第1シンボルは色1によって定義される。マトリックスを参照すると、第1シンボルについて色1は有罪でないことを示される。したがって、ユーザのカウンタは増分されない。しかし、ユーザ1の第2シンボル(色1によって定義される)については、色1は、改ざんされたフィンガープリンティングワードの第2シンボルについて関係色のセットの中にある。した

10

20

30

40

50

がって、カウンタは 1だけ増分される。同様の分析が残りの シンボルの各々について、および残りのユーザの各々について続けられる。全てのユーザがマトリックスに照らして検査された後、カウンタ（最右端カウンタ列）の値が最も高いユーザが共謀者として選出される。この例では、ユーザ 2 のフィンガープリンティングワードと、マトリックスの有罪とされる色との間の一一致が多いので、ユーザ 2 の方がより高いカウンタ値を有する。

【 0 0 8 6 】

上述の方法およびシステムは防御できる共謀者の人数を、Boneh-Shawシステムによって可能となる数より、大幅に増加することができる。例えば、映画が約 10^{10} 個の画素を持ち、画素の 10 % が充分な量であるので、データをそれらに隠すことができると仮定する。これは、この映画に関連して 10^9 個のチップを利用できることを意味する。

$N = 10^6$ 人のユーザがあり、 10^{-3} の誤り率を希望すると仮定すると、防御できる共謀者の人数は $c = 78$ となる。上記のパラメータでは、78人の共謀者しかいないところで、我々は約 1000 のエンティティを告発するかもしれないことに注意されたい。したがって、告発は繰り返し罪を犯すものに対してのみ行うべきである。しかし、数字 78 は、Boneh-Shawの場合の $c = 4$ に比較して有利である。より多くの共謀者を防御できることにより、保護の幅が増大し、かつ望ましくはフィンガープリンティングワードがいっそう改ざんしにくくなる。パラメータ d の要求値は、 $d = 2c^2 * \log(8cL /)$ である。

【 0 0 8 7 】

法律に準じて、本発明を、構造および方法論的特徴に関して多少独特の言語で説明した。しかし、ここで開示した手段は本発明を実施する好適な形態を構成するものであるので、本発明は記載した特定の特徴に限定されないことを理解されたい。したがって、本発明は、均等の原則に従って適切に解釈される特許請求の範囲の適切な範囲内でその形態または変形形態のいずれでも請求される。

【 図面の簡単な説明 】

【図 1】 本発明の様々な態様に関連して利用することのできるコンピュータシステムの線図である。

【図 2】 Boneh-Shawシステムに関連して様々なユーザに割当て可能な複数の値を含むテーブルである。

【図 3】 記載する実施形態に関連して様々なユーザに割当て可能な複数の値を含むテーブルである。

【図 4】 記載する実施形態による埋込み方法のステップを示す流れ図である。

【図 5】 記載する実施形態による検出方法のステップを示す流れ図である。

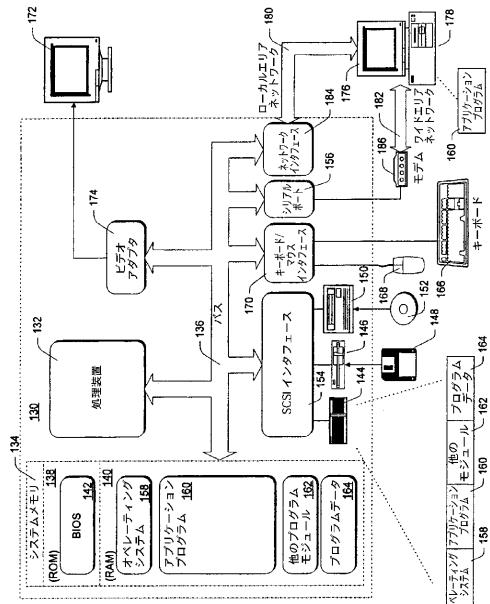
【図 6】 記載する実施形態による検出方法のステップを示す流れ図である。

10

20

30

【図1】



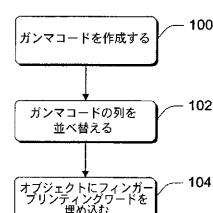
【図2】

ユーザ	ブロック 0	ブロック 1	ブロック 2	ブロック 3
1	1111	1111	1111	1111
2	0000	1111	1111	1111
3	0000	0000	1111	1111
4	0000	0000	0000	1111
5	0000	0000	0000	0000

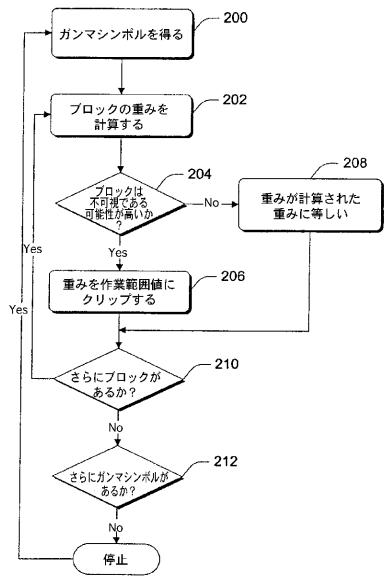
【図3】

ユーザ	ブロック 0	ブロック 1	ブロック 2	ブロック 3
1	C ₀	C ₁	C ₂	C ₃
2	C' ₀	C ₁	C ₂	C ₃
3	C ₀	C' ₁	C ₂	C ₃
4	C' ₀	C ₁	C ₂	C ₃
5	C ₀	C' ₁	C ₂	C' ₃

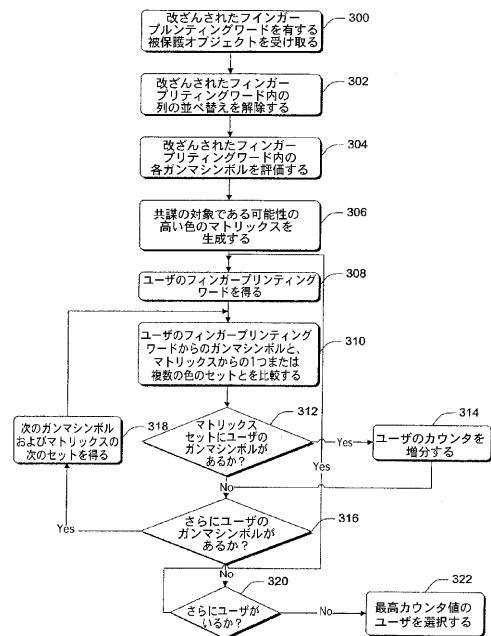
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(74)代理人 100091063
弁理士 田中 英夫
(74)代理人 100153028
弁理士 上田 忠
(74)代理人 100120112
弁理士 中西 基晴
(74)代理人 100113974
弁理士 田中 拓人
(72)発明者 ヤコブ ヤコビ
アメリカ合衆国 98040 ワシントン州 マーサー アイランド ウエスト マーサー ウェイ 5050

審査官 佐田 宏史

(56)参考文献 特開平09-191394 (JP, A)
欧州特許出願公開第00951183 (EP, A1)
特開2000-003129 (JP, A)
特開2000-165654 (JP, A)
特開2000-236432 (JP, A)
特開2000-278504 (JP, A)
Ingemar J. Cox, Joe Kilian, F. Thomson Leighton, Talal Shamoon, "Secure spread spectrum watermarking for multimedia", IEEE Transactions on Image Processing, 米国, IEEE, 1997年12月31日, Vol.6, No.12, p.1673-1687
Dan Boneh, James Shaw, "Collusion-secure fingerprinting for digital data", IEEE Transactions on Information Theory, 米国, IEEE, 1998年9月30日, Vol.44, No.5, p.1897-1905

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/24
H04N 1/387, 5/91, 7/08
G09C 5/00
G06T 1/00